

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 累計期間	第49期 第2四半期 累計期間	第48期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	1,823,158	1,490,172	3,811,436
経常利益又は経常損失() (千円)	110,949	97,879	303,437
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失() (千円)	41,821	73,692	137,419
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数 (株)	13,741,014	13,741,014	13,741,014
純資産額 (千円)	3,693,239	3,636,012	3,800,591
総資産額 (千円)	11,054,934	11,410,608	11,102,123
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金 額() (円)	3.35	5.90	10.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.50
自己資本比率 (%)	33.4	31.9	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,882	144,485	332,071
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	210,855	453,214	7,679
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	687,658	510,611	472,566
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,593,397	2,362,230	2,449,319

回次	第48期 第2四半期 会計期間	第49期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.78	2.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第48期第2四半期累計期間及び第48期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、円安に伴い輸出関連を中心に企業収益が改善するものの全体的には弱めに推移し、特に足元の個人消費は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動や物価上昇に伴う実質所得の低下等の要因により停滞しました。

当社が属する供養産業は、死亡者が増加傾向にあるにもかかわらず、霊園事業においては、埋葬の選択肢が多様化するに伴い比較的高価格となる墓地墓石の購入者は年々減少傾向にあります。この流れに対応すべく当社は、供養の全てを網羅し価格においてもご満足いただける堂内陵墓事業へ比重の転換を図っております。

葬祭事業では、葬儀の小規模・地味化傾向が顕著となる中、インターネット媒体を中心とした業者間の価格競争は激化し、顧客単価が一層下落するという厳しい環境下にあるものの、家族葬を中心としたラステル葬が顧客からの支持を受け、葬儀売上に貢献しております。

しかしながら、消費税率引き上げ後の個人消費の冷え込みや昨年における堂内陵墓「覚王山陵苑」の完売が影響し、当社の売上は前年同期に比べ減少いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高14億9千万円（前年同四半期比18.3%減）、営業損失3千4百万円（前年同四半期営業利益1億8千1百万円）、経常損失9千7百万円（前年同四半期経常利益1億1千万円）、四半期純損失7千3百万円（前年同四半期純利益4千1百万円）となりました。

セグメントの状況

1. 霊園事業

従来式の屋外墓地につきましては、比較的高価格となる墓地墓石の買い控え並びに小規模区画傾向が続く環境下、一つのお墓に多数のお骨を収める共有墓や樹林墓等の募集を進めましたが、個人消費低迷の影響を受け、売上高は5億1千5百万円（前年同四半期比22.9%減）となりました。

2. 堂内陵墓事業

第五号「両国陵苑(東京都墨田区)」は、顧客の価値観を超える重厚な施設と立地が好感を呼んでおり、計画通り順調な販売実績を上げております。しかしながら、昨年における覚王山陵苑完売の影響を受け、売上高は3億3百万円（前年同四半期比39.5%減）となりました。

3. 葬祭事業

葬儀の小規模傾向が一層顕著となり、施行単価は下落しております。当社は、生花祭壇葬「愛彩花(あいさいか)」と共に、家族葬・直葬施設を併設した独自のブランド、ご遺体安置施設「ラステル(ラストホテル)」を運営しております。これは、「小規模でありながらも心のこもった葬儀」を望む現代の顧客ニーズに合致しており、施行件数は順調に推移しております。売上高は6億7千1百万円（前年同四半期比2.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は、114億1千万円となり、前事業年度末に比べ3億8百万円増加いたしました。

流動資産は、前事業年度末に比べ、1億2千6百万円減少し、41億1千9百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金9千1百万円及び完成工事未収入金7千万円の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ、4億3千4百万円増加し、72億9千1百万円となりました。その主な要因は、霊園開発協力金5億2千7百万円の増加、差入保証金1億2千5百万円の減少によるものです。

流動負債は、前事業年度末に比べ、9千4百万円増加し、34億9千3百万円となりました。その主な要因は、短期借入金2億3百万円の増加、未払法人税等6千3百万円及び買掛金4千7百万円の減少によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ、3億7千8百万円増加し、42億8千1百万円となりました。その主な要因は、長期借入金3億7千6百万円の増加によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ、1億6千4百万円減少し、36億3千6百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金1億6千7百万円の減少によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主に霊園開発協力金の純増による支出及び長期借入金の純増による収入があり、前事業年度末に比べ8千7百万円減少し、23億6千2百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、1億4千4百万円(前年同四半期は5千7百万円の獲得)となりました。これは主に、利息の支払6千4百万円、法人税等の支払6千9百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4億5千3百万円(前年同四半期は2億1千万円の獲得)となりました。これは主に、霊園開発協力金の純増による支出5億2千6百万円、差入保証金の回収1億2千4百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、5億1千万円(前年同四半期は6億8千7百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の純増による収入3億5千8百万円、短期借入金の純増による収入2億3百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,741,014	13,741,014	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,741,014	13,741,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	13,741,014	-	1,306,842	-	958,082

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エムエスシー	東京都杉並区上井草一丁目33-5	1,694	12.33
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草一丁目33-5	1,242	9.04
株式会社サン・ライフ	神奈川県平塚市馬入本町13-11	900	6.54
佐藤 兼義	静岡県湖西市	673	4.89
株式会社ジャスト	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-463	630	4.58
寺村 久義	東京都練馬区	530	3.86
佐藤 創也	静岡県湖西市	515	3.74
大場 俊賢	東京都中野区	441	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	400	2.91
江川 正男	東京都西東京市	332	2.41
計	-	7,359	53.56

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,242,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,477,000	12,477	-
単元未満株式	普通株式 22,014	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	13,741,014	-	-
総株主の議決権	-	12,477	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草一丁目33番5号	1,242,000	-	1,242,000	9.04
計	-	1,242,000	-	1,242,000	9.04

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,138,355	3,047,298
完成工事未収入金	100,188	30,104
売掛金	166,921	160,654
永代使用権	371,520	340,317
未成工事支出金	300,702	304,772
原材料及び貯蔵品	81,713	112,559
その他	85,825	123,460
貸倒引当金	17	49
流動資産合計	4,245,210	4,119,118
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,093,703	1,063,817
土地	1,535,523	1,535,523
その他(純額)	30,994	26,517
有形固定資産合計	2,660,221	2,625,859
無形固定資産	126,185	174,071
投資その他の資産		
長期貸付金	172,094	168,751
差入保証金	1,204,038	1,078,276
霊園開発協力金	1,233,950	1,761,224
その他	1,495,238	1,517,408
貸倒引当金	34,816	34,101
投資その他の資産合計	4,070,506	4,491,559
固定資産合計	6,856,913	7,291,490
資産合計	11,102,123	11,410,608
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,191	55,053
短期借入金	359,282	563,218
1年内返済予定の長期借入金	1,797,323	1,797,208
1年内償還予定の社債	487,000	544,800
未払法人税等	72,435	8,828
賞与引当金	37,600	27,600
その他	542,596	496,432
流動負債合計	3,398,429	3,493,140
固定負債		
社債	1,003,000	997,200
長期借入金	2,447,730	2,823,798
退職給付引当金	260,351	282,115
役員退職慰労引当金	174,835	164,894
その他	17,185	13,447
固定負債合計	3,903,102	4,281,455
負債合計	7,301,532	7,774,595

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金	958,082	958,082
利益剰余金	1,743,535	1,576,104
自己株式	227,529	227,529
株主資本合計	3,780,931	3,613,500
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,986	41,241
繰延ヘッジ損益	15,325	18,729
評価・換算差額等合計	19,660	22,512
純資産合計	3,800,591	3,636,012
負債純資産合計	11,102,123	11,410,608

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	1,823,158	1,490,172
売上原価	550,992	508,702
売上総利益	1,272,166	981,469
販売費及び一般管理費	1,109,836	1,015,471
営業利益又は営業損失()	181,329	34,001
営業外収益		
受取利息	2,210	2,177
受取配当金	7,444	7,444
その他	10,625	13,629
営業外収益合計	20,280	23,251
営業外費用		
支払利息	60,559	61,631
その他	30,100	25,497
営業外費用合計	90,660	87,128
経常利益又は経常損失()	110,949	97,879
特別損失		
固定資産除却損	15,656	84
特別損失合計	15,656	84
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	95,292	97,964
法人税、住民税及び事業税	43,275	4,391
法人税等調整額	10,195	28,663
法人税等合計	53,471	24,271
四半期純利益又は四半期純損失()	41,821	73,692

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	1,844,599	1,565,717
原材料又は商品の仕入れによる支出	470,853	505,380
人件費の支出	586,156	548,050
その他の営業支出	545,369	531,338
小計	242,220	19,052
利息及び配当金の受取額	7,753	7,682
利息の支払額	64,492	64,108
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	127,599	69,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,882	144,485
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	23,982	23,130
定期預金の払戻による収入	20,000	22,000
有形固定資産の取得による支出	1,206	5,323
無形固定資産の取得による支出	12,138	52,742
貸付金の回収による収入	6,486	3,343
霊園開発協力金の支出	57,923	526,084
霊園開発協力金の回収	193,427	-
差入保証金の差入による支出	301	176
差入保証金の回収による収入	100,836	124,679
その他	14,341	4,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	210,855	453,214
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	650,008	700,016
短期借入金の返済による支出	578,469	496,080
長期借入れによる収入	1,333,214	1,332,463
長期借入金の返済による支出	936,595	974,046
社債の発行による収入	488,708	293,834
社債の償還による支出	174,000	248,000
自己株式の取得による支出	103	-
配当金の支払額	93,533	93,838
その他	1,570	3,737
財務活動によるキャッシュ・フロー	687,658	510,611
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	956,396	87,088
現金及び現金同等物の期首残高	1,637,001	2,449,319
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,259,397	1,236,230

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1

前事業年度(平成26年3月31日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

当第2四半期会計期間(平成26年9月30日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

2 保証債務

次の法人の借入債務に対して、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
宗教法人大徳院(三菱UFJリース㈱からの割賦債務に対する保証)	574,416千円	399,593千円
宗教法人大徳院(JA三井リース㈱からの割賦債務に対する保証)	214,976	149,548
宗教法人大徳院(オリックス㈱からの割賦債務に対する保証)	189,179	131,602
宗教法人大徳院(リコーリース㈱からの割賦債務に対する保証)	189,179	131,602
宗教法人大徳院(東銀リース㈱からの割賦債務に対する保証)	137,584	95,711
宗教法人大徳院(三菱電機クレジット㈱からの割賦債務に対する保証)	128,985	89,729
宗教法人大徳院(昭和リース㈱からの割賦債務に対する保証)	128,985	89,729
宗教法人大徳院(㈱日本シューターからの割賦債務に対する保証)	68,792	47,855
宗教法人大徳院(興銀リース㈱からの割賦債務に対する保証)	68,792	47,855
宗教法人大徳院(NECキャピタルソリューション㈱からの割賦債務に対する保証)	42,995	29,909
計	1,743,886	1,213,138

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給与及び手当	366,681千円	351,201千円
賞与引当金繰入額	25,248	25,141
退職給付費用	20,355	18,046
役員退職慰労引当金繰入額	9,529	6,558
広告宣伝費	233,508	203,437
減価償却費	46,132	45,766

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	3,266,393千円	3,047,298千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	672,995	685,067
現金及び現金同等物	2,593,397	2,362,230

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	93,741	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	93,738	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	668,737	502,096	652,325	1,823,158	-	1,823,158
セグメント利益	121,258	314,248	54,990	490,498	309,168	181,329

(注)1.セグメント利益の調整額 309,168千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	515,589	303,563	671,018	1,490,172	-	1,490,172
セグメント利益	40,240	154,805	78,872	273,917	307,919	34,001

(注)1.セグメント利益の調整額 307,919千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は純損失()金額	3円35銭	5円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は純損失()金額(千円)	41,821	73,692
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失() 金額(千円)	41,821	73,692
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,498	12,498

(注)前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期
純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

株式会社ニチリョク

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。